



関町小通信

令和3年6月1日
練馬区立関町小学校
学校だより 6月号

緊急事態宣言延長に伴う これからの教育活動について

校長 加園 正子

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が、医療の提供体制や今後の変異ウイルスの感染拡大を踏まえ、6月20日まで延長することが決まりました。

本校でも、保護者の方からPCR検査の受診や検査結果の連絡が入る機会が増えている状況があり、誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性が高まっていることを実感しています。学校では引き続き、感染症対策を行い、子供たちに学びを継続させていけるような環境作りを工夫してまいりますので、ご家庭でも感染症対策へのご協力をお願いいたします。特にご来校の際には、必ずマスクを着用し、職員玄関での温度計付き自動アルコール噴霧器での検温と消毒をお願いいたします。このような状況下にも関わらず、保護者の皆さんには、安全安心ボランティアとして、本校の子供たちの見守りと、学校施設を丁寧に消毒していただき大変感謝しております。

緊急事態宣言延長に伴う、これからの教育活動についての予定をお知らせいたします。

- ① 近隣公園への遠足（1～3年生）は、2学期に延期します。
- ② 学校公開は、分散し参観人数を減らして実施します。1家庭1名でお願いします。
1～3年生は7月10日（土）2～4校時（1学級を3分割し、廊下から参観）
4～6年生は9月11日（土）1～3校時
※1学級を出席番号で3分割します。詳細は、学年便り等でお知らせします
- ③ 委員会は学年別で実施します。緊急事態宣言中は、クラブ活動は中止します。
- ④ 関小まつり（全校一緒）は、関小フェスタ（ペア学年で、上学年が下学年をリードし、4つのブースでゲームを実施）に変更します。緊急事態宣言明けに実施予定。★新企画
- ⑤ スポーツテストは、3年生以上は全種目実施。低学年は、できる範囲で実施。
- ⑥ 水泳学習については、緊急事態宣言中は行いません。緊急事態宣言等が明けた場合は、水遊び・水泳運動の心得や決まりを守って安全に取り組むことをめあてとして7月中（7月5日プール開き予定）に水泳学習を行う予定です。国・都・区の方針により、密（身体的距離を2メートル確保）にならないように1学級毎（指導教員2～3名）に実施する予定です。また、コロナ禍のため1学期1回、夏休み中（7月）1回の計2回の水泳学習を予定しています。さらに、今年度の水泳学習については、お子さんの健康と安全を第一に考えていただき、水泳学習への参加・不参加については希望制とし、評価項目といたしません。1学期の水泳学習を希望しないお子さんと当日プールを欠席するお子さんは、熱中症等予防のため、教室での読書等（教員等はつきます）になります。水泳学習への参加希望票については、来週配布・回収します。参加希望人数によって、1学級毎でなく合同で行うこともあります。区の水泳記録会は中止になりました。
- ⑦ 移動教室の実地踏査（5・6年移動教室担当教員）は、緊急事態宣言中も実施することになりました。移動教室の準備を進めていきます。

今後の変異ウイルスの感染状況と本校の感染状況により、子供たちの命と安全を優先し、急な活動の変更や中止になることも予想されますので、ご理解・ご協力の程よろしくをお願いいたします。